

# 観光文化スポーツ部

## 産業観光委員会

### 【所管関係資料】

9月9日提出

令和6年第2回定例会（9月議会）  
産業観光委員会・分科会  
所管事項関係提出資料

令和6年9月9日  
観光文化スポーツ部

【所管事項関係】

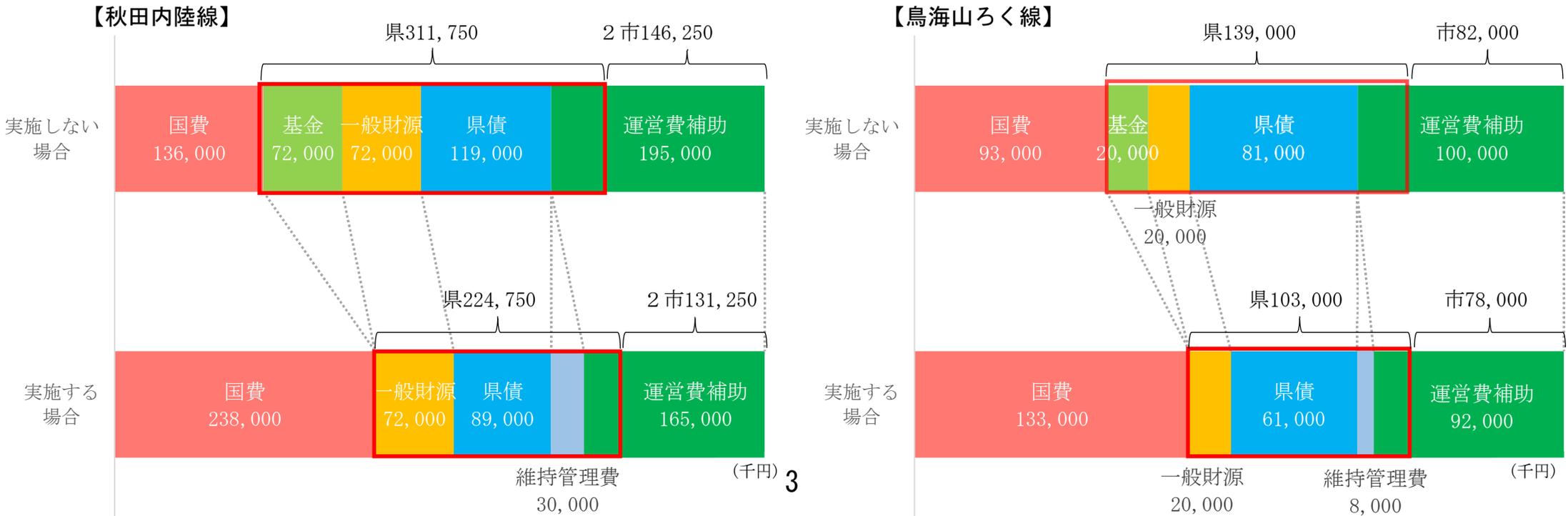
交通政策課	第三セクター鉄道に係る鉄道事業の再構築等 について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
スポーツ振興課	行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令 和5年度の評価について・・・・・・・・	6

1 経緯

- (1) 第三セクター鉄道の運営助成基金を大規模修繕（軌道補正、車両の点検整備等）に充てるため、これまで通り取り崩し続けた場合、秋田内陸線は令和13年度に、鳥海山ろく線は令和16年度に枯渇することが見込まれる。
- (2) 令和5年10月に改正地域交通法が施行され、国の手厚い財政支援を受けながら鉄道事業の運営環境の改善に取り組むことができる「鉄道事業再構築事業」について、その実施計画に関する認定要件が大きく緩和されたことから、基金の枯渇対策も含めてメリットがある同事業を活用して、第三セクター鉄道の持続的な運行を図る。

2 鉄道事業再構築事業の活用とメリット

- (1) 鉄道事業再構築事業は、県や沿線市の支援を受けつつ鉄道による輸送の維持及び利用者の利便の向上を図るための事業であり、鉄道施設の整備及び維持管理に要する全ての費用を県が負担することにより、認定要件を満たすことができる。
- (2) 認定を受けることにより、次のメリットがある。
  - ① 鉄道施設の整備や大規模修繕に関する国庫補助率のかさ上げがされることにより、県の実質負担額が縮減され、基金の残高を維持することができる。
  - ② 鉄道事業者がこれまで負担していた維持管理費を新たに県が維持管理費を負担することにより、鉄道事業者に対する県及び沿線市の運営費補助を縮減することができる。



### 3 鉄道事業再構築実施計画の概要

令和7年度からの事業実施に向けて、鉄道事業再構築実施計画を作成し、国土交通大臣に対し計画の認定を申請する。

#### (1) 申請者

##### ①秋田内陸線

県、北秋田市、仙北市及び秋田内陸縦貫鉄道（株）

##### ②鳥海山ろく線

県、由利本荘市及び由利高原鉄道（株）

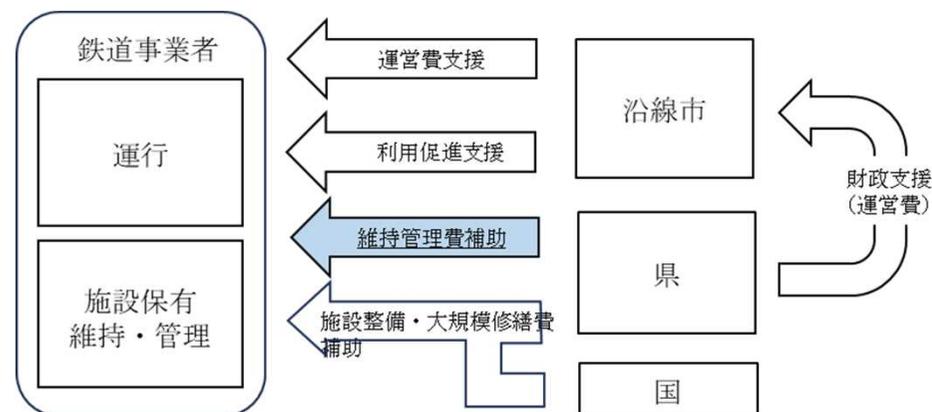
#### (2) 計画期間

令和7年4月1日～令和17年3月31日（10年間）

#### (3) 計画における主な施策と支援スキーム

- ・沿線市による鉄道事業者への運営費の支援及び県による沿線市への財政支援
- ・沿線市による地域住民の利用促進に係る支援及び協議会による県内外への情報発信や利用促進に係る支援
- ・県による鉄道施設の整備、大規模修繕等に要する費用の支援に加え、新たに県による維持管理に要する費用を支援
- ・鉄道事業者による鉄道の魅力発信や利用促進に係る取組

[支援スキームイメージ]



※「維持管理費補助」が新たな支援として追加

### 4 今後の主なスケジュール（見込み）

- ・令和6年10月 国土交通大臣への認定申請
- ・令和7年1月 計画の認定
- ・令和7年2月 県、沿線市及び鉄道事業者による事業構造の変更を含む協定等締結  
両路線の持続的な運行に係る基本合意書の改定
- ・令和7年4月～ 鉄道事業再構築事業の実施（以降10年間）

## 5 秋田内陸縦貫鉄道（株）への運営費補助の見直しについて

運営助成基金の枯渇を見据え、県、北秋田市、仙北市及び鉄道事業者で協議を重ねてきた結果、鉄道事業者による収支改善を折り込み、運営費補助の見直しについて合意するに至った。なお、国による鉄道事業再構築実施計画の認定後、新たな負担ルールを定めた基本合意書を締結する。

### (1) 年度ごとの補助額

現状

(千円)

	鉄道事業者への補助	県から市への補助	実負担額	負担割合
北秋田市	116,708	29,250	87,458	44.9%
仙北市	77,805	19,500	58,305	29.9%
上小阿仁村	487	0	487	0.2%
計	195,000	48,750	146,250	

令和7年度以降(鉄道事業再構築事業実施による3,000万円削減)

(千円)

	鉄道事業者への補助	県から市への補助	実負担額	負担割合
北秋田市	98,708	20,250	78,458	47.6%
仙北市	65,805	13,500	52,305	31.7%
上小阿仁村	487	0	487	0.3%
計	165,000	33,750	131,250	

令和9年度以降(鉄道事業者の収支改善による1,700万円削減)

(千円)

	鉄道事業者への補助	県から市への補助	実負担額	負担割合
北秋田市	88,534	18,163	70,371	47.5%
仙北市	59,022	12,109	46,913	31.7%
上小阿仁村	444	0	444	0.3%
計	148,000	30,272	117,728	

### (2) 鉄道事業者による収支改善策について

- ・鉄道事業者は、令和5年度の実績と利用者の動向を踏まえ、令和9年度までの収支改善計画を策定した。
- ・鉄道事業収入及び関連事業収入による増収を図るとともに、人件費のベースアップや企画列車の予約システムの導入費など経営改善に必要な費用を見込んだ上で、令和5年度に対し、令和9年度には、1,700万円の増収を図る目標を立てた。
- ・増収策としては、今後も伸びが見込まれるインバウンド誘客を中心に、①団体利用、②利益率が高い貸切利用、③インバウンド向け企画切符、④販売手法を見直した企画列車による増収を柱とし、関連事業では、インバウンド向けサービス・商品の販売により増収を図ることとしている。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）の令和５年度の評価について

## 行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和5年度の評価について

### 1 令和5年度の評価結果

取組方針に掲げる各取組（全20項目）について評価を行った結果、A評価15項目（75%）、B評価3項目（15%）、C評価2項目（10%）。

（評価の内訳）

改革の柱・取組名	項目数	令和5年度評価結果		
		A	B	C
<b>I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進</b>				
1 県民の利便性の向上	6	5	0	1
2 効果的・効率的な業務の遂行	6	4	1	1
<b>II 官民対話の更なる促進</b>				
1 官民による双方向対話の促進	4	2	2	0
2 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	4	4	0	0
計	20	15	3	2

（参考）令和4年度評価結果	20	13	5	2
---------------	----	----	---	---

【評価方法】各所管課において、取組の実施状況及び目標に対する実績を踏まえ評価を実施

【評価結果】A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

### 2 外部有識者からの意見聴取

取組の着実な推進を図るため、次の観点から選定した3つの取組について、外部有識者から意見を聴取。

#### 【選定の観点】

- 1 重点的に推進する必要があるもの
- 2 県民の関心が高いと思われるもの
- 3 目標達成に向けて改善が必要であるもの（評価が低いもの）

### <各取組に対する主な意見>

①	I 1 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	評価	C
---	---------------------------------------	----	---

- ・ 令和5年度は2公所にキャッシュレス機器を導入しているがいずれも施設利用者の年齢層が高いように思う。まずは県民に使ってもらえるように、そしてわかりやすさにも配慮しながら取組を推進していくのがよいのではないかと。

②	II 1 広報媒体の特性を生かしたメディアミックスによる情報発信	評価	B
---	----------------------------------	----	---

- ・ 県公式LINEの友だち登録者数の伸びが好調とのことから、今後情報発信のみならずアンケートなどの情報収集でも活用してみてもどうか。LINEであれば高い回答率が見込め、分析にも役立つと思う。

③	II 1 審議会等委員への多様な人材登用	評価	B
---	----------------------	----	---

- ・ 可能であれば若い世代も参加した方がよいと思う。そのために、大学の中でも公務員志望や行政に関心のある学生が多いと思われる学部等に周知するなど、情報の発信先を工夫してみてもどうか。

### 3 今後の対応

- ・ ウェブサイト（美の国あきたネット）で評価結果を公表（行政経営課）
- ・ 評価結果や意見、取組の進展等を踏まえ、取組の内容及び目標数値を見直し（各所管課）

「行政改革の取組方針（令和4～7年度）」の令和5年度の評価結果一覧

(参考)

改革の柱	取組項目	取組名		目標		担当課	評価結果	R4評価結果
		取組内容		(参考)策定時の状況	最終目標等			
I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	1 県民の利便性の向上	(1) DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化						
		① 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	書面・対面による手続の見直し割合 (見直し手続数/法令等による存続を除く手続数)	書面：59.6% 対面：54.5%	書面・対面ともに100%	行政経営課	A	A
		② 県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	納税証明書の添付等省略事務の割合（法律要件等を除く）	—	50%	税務課	A	A
		(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入						
		① 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合	1.5%	100%	会計課	C	C
		② 納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	新たなキャッシュレス手法による納付件数	—	27,900件 (自動車税) (個人事業税) (不動産取得税)	税務課	A	A
		(3) 公共施設におけるサービス改善の推進						
	① 指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	外部モニタリングを実施した指定管理施設数（累計）	0施設	64施設	行政経営課	A	A	
	② 指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	サウンディングを実施した指定管理施設数（累計）	0施設	21施設	行政経営課	A	A	
	2 効果的・効率的な業務の遂行	(1) 業務改善の推進						
		① 事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数 (R4～7年度累計)	—	600件 (1班1見直し)	行政経営課	A	B
		② 事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	重大不備事案の発生件数（毎年度0件を目指す）	1件 ※R2年度実績	毎年度0件	行政経営課	C	C
		(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備						
		① 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	成長を実感している職員の割合	66.3%	75.0%	人事課	B	B
② 多様な人材が活躍できる職場づくり		職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合	65.2%	75.0%	人事課	A	B	
(3) 県・市町村間の協働の推進								
① 秋田県・市町村協働政策会議等の運営	県・市町村協働政策会議等の開催回数（R4～7年度累計）	5回	16回	市町村課	A	A		
② 生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数（累計）	16処理区 ※R2年度実績	29処理区	下水道マネジメント推進課	A	A		

「行政改革の取組方針（令和4～7年度）」の令和5年度の評価結果一覧

(参考)

改革の柱	取組項目	取組名		目標	(参考)策定時の状況	最終目標等	担当課	評価結果	R4評価結果
		取組内容							
Ⅱ 官民対話の更なる促進	1 官民による双方向対話の促進	(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進							
		① 広報媒体の特性を生かしたメディアミックスによる情報発信	県民意識調査における「広報活動の現状評価」※注1		65.1%	70.0%	広報広聴課	B	A
		② 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	ア 県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」※注2 イ 県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数		ア 22.5% イ 119,250 ※R2年度実績	ア 25.0% イ 127,000	広報広聴課	A	B
		(2) 県民や民間団体等との対話の促進							
	2 公県有連携設手の法整備の導入に係る	① 施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	官民対話の実施回数		38回	160回	行政経営課	A	A
			審議会等委員への多様な人材の登用		審議会等における公募委員数	41人	60人	行政経営課	B
		(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成							
		① 公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	プラットフォーム参加者のPPP/PFIに対する理解の割合		38.8%	80.0%	行政経営課	A	A
		② 施設整備等の構想段階におけるサウンディングの実施支援	サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度		—	80.0%	行政経営課	A	A
		(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進							
① 優先的検討方針に基づくPPP/PFI手法の導入検討の着実な実施	サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計）		4施設	16施設	行政経営課	A	A		
② 新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討	検討の着実な推進（R5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する）		—	R5年度中に適否を判断	スポーツ振興課	A	A		

※注1 「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合

※注2 「県のウェブサイト(「美の国あきたネット」等)」及び「ソーシャルメディア(ブログ、ツイッター、フェイスブック、動画サイト等)」の割合